

革新的技術導入・調査研究推進総合支援事業（継続）

【平成20年度概算決定額：10,084（11,786）千円】

対策のポイント

重要な農政課題解決につながる効果的な普及指導を行うため、革新的技術の普及手法に係る知識・情報の集約や調査研究の円滑な実施を支援します。

（例）

集落営農の育成や革新的技術の確立、女性起業等の普及活動事例の優良事例分析が行われるとともに、若手普及指導員向けの普及手法マニュアルが策定され、現場の指導活動において活用されています。

政策目標

【国産農畜産物の競争力の強化】

効果的・効率的な普及事業の推進

< 内容 >

1．革新的技術導入の支援

革新的技術の普及手法やその導入効果を共有し、都道府県を越えた知識・情報の集約を図るため、全国及び各ブロックにおいて協議会を開催するとともに、活動事例集や支援活動マニュアルを作成します。

2．調査研究の推進

「現場ニーズ対応型調査研究」から得られた知見等の共有化と普及指導員相互の連携強化を図るため、普及指導員を対象とした調査研究会を開催します。

【補助率：10 / 10】

< 事業実施主体 > 民間団体等

< 事業実施期間 > 平成15年度から平成22年度まで

[担当課：経営局普及・女性課（03 - 3593 - 6497（直））]